

釧保健第775号

平成25年5月30日

一般社団法人 釧路市医師会長 様

北海道釧路総合振興局保健環境部長  
(北海道釧路保健所長)

新種のコロナウイルスによる感染症の国内検査体制及び日本における呼称について(情報提供及び協力依頼)

本道の感染症対策の推進につきましては、日頃から御協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

このことについて、厚生労働省健康局結核感染症課(道本庁保健福祉部健康安全局地域保健課経由)から別添のとおり情報提供及び協力依頼がありました。

つきましては、次の要件に該当する患者を診察した場合は、速やかに当所に対し、情報提供いただくよう貴医師会員の皆様に対し、周知いただくようお願いいたします。

記

1 情報提供を求める患者の要件(下記4項目を全て満たす者)

- (1) 38 以上の発熱と咳を伴う急性呼吸器症状があること。
- (2) 臨床的又は放射線学的に実質性肺病変(例:肺炎又はARDS)が疑われること。
- (3) 発症前10日以内にアラビア半島又はその周辺諸国への渡航又は居住歴があること。
- (4) ただし、他の感染症によること又は他の病因が明らかな場合は除くこと。

(保健行政室健康推進課)

担当:保健予防係長 西

電話:0154-22-1233

FAX:0154-22-1273

E-mail:nishi.kengo@pref.hokkaido.lg.jp

事 務 連 絡

平成 2 5 年 5 月 2 4 日

各 { 都 道 府 県  
保健所設置市  
特 別 区 } 衛生主管部（局） 御中

厚生労働省健康局結核感染症課

新種のコロナウイルスによる感染症の国内検査体制及び  
日本における呼称について（情報提供）

日頃より感染症対策にご協力いただき、ありがとうございます。

「新種のコロナウイルスによる感染症の発生について（情報提供及び協力依頼）」（平成24年9月26日付健感発0926第1号厚生労働省健康局結核感染症課長通知）及び「新種のコロナウイルスによる感染症の発生について（症例定義の変更）」（平成24年11月30日付健感発1130第1号厚生労働省健康局結核感染症課長通知）により、当該感染症に罹患した疑いのある患者を診察した場合について、情報提供をお願いしているところです。

当面は、別添1に基づき、各地方衛生研究所における本ウイルスの検査結果が陽性となった場合等に、国立感染症研究所において確認検査を行うこととなりますので、御承知おきください。

なお、別添2のとおり当課に情報提供いただく際の参考様式を作成しましたので、適宜御活用ください。

また、今般、ウイルス分類に関する国際委員会（ICTV）のコロナウイルス研究グループが、本感染症の病原体名を「Middle East respiratory syndrome coronavirus (MERS-CoV)」と命名し、また、世界保健機関（WHO）も同名称の使用を開始しました。これを受けて、今後、厚生労働省では、当該感染症の病原体名を「MERS（マーズ）コロナウイルス」、また、感染症名を「中東呼吸器症候群（MERS）」と呼ぶこととしましたので、ご承知おきください。

参考資料

別添1：MERS コロナウイルスによる感染症疑い患者が発生した場合の標準的対応フロー

別添2：情報提供の際に使用する参考様式

（参考ホームページ）

厚生労働省「その他の感染症（新種のコロナウイルス感染症について）」

<http://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kekkaku-kansenshou19/>

国立感染症研究所「コロナウイルス（HCoV-EMC）重症感染症」

<http://www.nih.go.jp/niid/ja/diseases/ka/hcov-emc/2186-idsc/2686-novelcorona2012.html>

# MERSコロナウイルスによる感染症疑い患者が発生した場合の標準的対応フロー(※)

※当該対応は、今後の状況により変更予定。

MERSコロナウイルスによる感染症に罹患した疑いのある患者

## 医療機関

- 情報提供を求める患者の特定(下記4項目を全て満たす者)
  - ・38℃以上の発熱と咳を伴う急性呼吸器症状があること
  - ・臨床的又は放射線学的に実質性肺病変(例:肺炎又はARDS)が疑われること
  - ・発症前10日以内にアラビア半島又はその周辺諸国への渡航又は居住歴があること
  - ・ただし、他の感染症によること又は他の病因が明らかな場合は除くこと
- 情報提供を求める患者の要件に合致した場合の保健所への情報提供
- 主治医と保健所が相談の上、行政検査の実施の要否について、決定
- 検査を実施する場合は、検体採取(下気道検体、鼻咽頭拭い液等)

情報提供・相談

保健所  
○都道府県等へ報告  
(患者情報及び検査実施の有無)

報告

都道府県等  
○厚生労働省  
へ報告

報告

厚生労働省

○医療機関から患者検体を確保し、地方衛生研究所へ搬入

**検査を実施する場合**

地方衛生研究所  
○リアルタイムPCR検査実施

陰性

陽性

検査実施が  
困難な場合

地方衛生研究所  
○保健所へ報告  
○検体を国立感染症研究所  
ウイルス第三部へ送付

報告

保健所  
○都道府県等へ報告  
○医療機関へ報告

報告

都道府県等  
○厚生労働省へ報告

報告

厚生労働省

送付

国立感染症研究所  
○MERSコロナウイルスの確認検査の実施  
○厚生労働省(結核感染症課)・検体送付元の  
地方衛生研究所へ報告

陰性

陽性

厚生労働省  
○当該都道府県等へ  
連絡

連絡・調整

厚生労働省  
○当該都道府県等への連絡・  
調整  
○公表

都道府県等  
○医療機関へ報告  
○厚生労働省と連絡・調整  
○公表

【参 考 様 式】

平成25年〇月 ※日

厚生労働省健康局結核感染症課 御中

〇〇県〇〇部〇〇課

中東呼吸器症候群（MERS）について

標記について、下記のとおり中東呼吸器症候群（MERS）に係る情報提供がありました。

記

平成25年〇月〇日(〇)〇〇保健所管内〇〇病院より連絡

<患者について（任意）>

〇〇市（区・町）在住

性別：〇性

年齢：〇歳

職業：

基礎疾患：

<症状の経過（分かる限りで）>

H25.〇.〇～（帰国 or 日本入国）

H25.〇.〇～（症状・発症日）

入院日（救急搬送日）：H25年〇月〇日

<現在の症状等（分かる限りで）>

現在の症状（分かる限り細かく）：

治療状況（分かる限り細かく）：

検体の有無（有の場合は種類と採取時期、無の場合は今後の採取の可否）：

他に疑われる感染症等の検査結果：

<情報提供を求める患者の要件（入力必須かつすべて合致の場合に要情報提供）>

☆ チェック項目

	38度以上の発熱
	咳を伴う急性呼吸器症状（症状： ）
	臨床的又は放射線学的に実質性肺病変（例：肺炎又はARDS）が疑われること
	発症前10日以内にアラビア半島又はその周辺諸国に渡航又は居住（地域： ）

- ・他の感染症によること又は他の病因が明らかな場合は除くこと

<追加検査（要件合致の場合に地方衛生研究所での以下の検査を要検討）>

遺伝子検査（リアルタイムPCR）：

→リアルタイムPCRで陽性であれば、感染研へ検査依頼。